

公益財団法人



## すみりんニュース No.23

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会  
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21  
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

## この号の内容

- 1 『「全国水平社 90 年の歴史から学ぶ連続学習会」フォローアップ講座』  
(1) ~ (12)
- 2 公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き (12)

## 「狭山差別裁判」をテーマに「全国水平社 90 年の歴史から学ぶ連続学習会」フォローアップ講座開催！！

さる2月24日(日)午前10時から正午まで、市民交流センターすみよし北において、「狭山差別裁判」をテーマに、「全国水平社90年の歴史から学ぶ連続学習会」のフォローアップ講座が開催されました。講座は、住吉支部の村田望執行委員の司会進行で進められ、公益財団法人の友永健三理事長の挨拶の後、『狭山事件の真相』(テレビ朝日 2011年6月19日放映)が上映されました。その後、住吉支部の川口隆男相談役から「狭山差別(事件)裁判の取り組み」、友永健吾書記長から「狭山差別裁判に関する最新の状況について」報告がありました。両名からの報告の後、参加者から意見が出され正午に講座は終了しました。この日の参加者は23名でした。以下は、当日の講座の内容を事務局で取りまとめたものです。

### 開会あいさつ 友永健三(公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長)

日曜日の朝から、お集まりいただき、ありがとうございます。今年は、狭山事件が 1963 年 5 月に埼玉県で起こって、ちょうど 50 年。石川さんが不当逮捕されてからも 50 年になります。われわれは「石川青年」と言ってきましたが、彼は 70 歳を超えています。住吉支部は、おそらく全国で一番、狭山の問題を熱心に闘った支部ではないかと思えます。みなさん、ご存知ない方も多くなっているかもしれませんが、大阪から東京まで徒步行進し、狭山を訴える取り組みもやりました。今日、来てくれてます前田雅之さんが歩いた一員です。また、大阪から東京まで自転車で行進をしたこともあります。そんな闘いをやったところは住吉しかないわけです。

ただ、ここ何年かは、住吉でも取り組みが停滞している

状況が続いていて、私も気になっていたんですが、去年か一昨年か、支部大会のときに、支部員さんから狭山の学習を開くように提起がありました。やはり狭山の問題を取り上げないといかんと思っていて、今回、「水平社 90 年の歴史を学ぶ」のフォローアップ講座として開催できることになったことはよかったです。

具体的なことはあとで話されますが、私は石川さんがやっていないということが一番確信したのは何かという脅迫状です。回覧しますが、これが脅迫状です。まちがった漢字が多くて、一見、読み書きがあまりできない人が書いたかのように見えています。ところが、よく見ると、すらすらと澱みなく書いています。もう一つは、わざと難しい漢字の宛て字を使っていることです。よく字を知っている人が、わざと字を知らない人間が書いたかのように見せかけています。ところが石川さんは、みなさんご存知のように、当

時は小学校低学年ぐらいの読み書きの力しかなかったわけです。逮捕直後に調書を取られています、「石川一雄」という名前も「一夫」と書いています。自分の名前を署名しているのに、「雄」の字が難しいから「夫」と書いています。事件が起こった当時、自分の名前すら書けなかった石川さんが、こんな脅迫状は絶対に書けない。だから私はこれは無実だと確信しました。

にもかかわらず、今日まで裁判が長引いているのは、裁判官の意識の問題があります。裁判官は難しい試験を通過して裁判官になっていますから、優等生が多いわけです。だからこの日本の社会で読み書きができない大人がいるということが考えられない。その先入観があると思います。もう一つは、狭山事件が困難になった決定的な理由は、石川さんは浦和地裁の一審判決で死刑判決を聞いたときに、黙っていました。二審の裁判の冒頭で「私はやっていない」と言い出した。これが、この事件を困難にしていると思います。なぜ石川さんが死刑判決を聞いても、そこで抗議しなかったのかというのは一つの大きなテーマですが、いずれにせよ、この脅迫状を見たときに、彼がやっていないということを確認したわけです。みなさん方も、あらためて狭山事件がどういう事件だったのか、いまどういところへ来ているのかということ、学習していただけたらと思います。

#### 狭山差別(事件)裁判の取り組み 川口隆男(部落解放同盟大阪府連合会住吉支部相談役) 狭山闘争の資料について

今回の報告をするための準備の中で、資料がいくつか見つかりました。1・28 同盟休校の関係は、子ども会や各団体が出したいろんなビラをすべてファイルに挟んであります。5・22 については、ビラではなく、写真を中心に、いろんな取り組みの写真を入れています。アルバムが 3 枚ほどあります。43 年前に、1970 年 1 月 21 日、22 日、70 年代の皮切りで第一次中央交渉があったときに、参加して、友永さんと私と、もう一人、市従の田中さんの 3 人で、石川さんに面会して、住吉の取り組みを 1 冊にした「闘魂」というアルバムを差し入れしたわけです。残念なことに全部入りませんでした。返って来たのがその 3 枚。いろんな取り組みの写真を全部貼り付けてあります。その 3 枚だけは認められないということで、返されました。1 年間のいろんな取り組みを 1 冊のアルバムにしたわけですが、なぜか、その 3 枚だけが返されました。43 年ぶりに見つけたわけですが、まだ、あちこちに資料があるんやなと思いました。

この資料を書くにあたって、友永書記長からも、狭山の取り組みで連載を頼まれていたんですが、資料がないんです。細かい資料は全部、大阪市大の先生のところに行っているの、支部関係、青年関係、婦人関係、資料

倉庫に置いてあったものが、ほとんどないんです。残っているのは写真と冊子です。それをもとにしてしか、当時の状況が書けないのです。ということで、できるかぎり資料を探して書きたいと思いながら、みなさん方にはまだお手元には行ってませんが、やっとこういう取り組みの冊子、18 頁か 19 頁ですが、だいたい取り組みの流れを整理している最中です。今日は、一部、このなかから報告をするのと、みなさん方にわかりやすいように、狭山事件の年表を入れてます。年表の横に住吉の取り組みを書いています。

こういう機会を与えてもらったので狭山に取り組んできた資料、また、50 年目を迎えて、いま何をしないといけないのかということも、あと、友永書記長から全体のまとめをしてもらいますので、私からは取り組みに限って説明をしたいと思います。

#### 狭山事件発生当時の住吉地区

まず、年表を見ていただいたら、狭山事件が起こった 1963 年(昭和 38)に住吉の隣保館がどうい状況だったかということ、町内紛争が起きていて、63 年 4 月 1 日から 5 日まで、隣保館が不法占拠されるという、最悪の事態になったという、住吉の状況でした。その前の 62 年は、隣保館ができた当初から、町民の総意ということで、隣保館に対する運営補助を町会から出しているということもわかかってきたし、61 年には寿湯がいったん閉まって、61 年、62 年ぐらいの町の運営をやっている。風呂の上がりが年間どれぐらいあったのかということ、大人の料金が 12 円、子どもが 5 円で、町民は圧倒的に風呂を利用していた。年間の純益は約 90 万円ありました。そこから、隣保館に対する補助、青年・婦人に対する補助ということで、90 万円を分配している。隣保館の運営そのものが町民にとってプラスだと判断しているわけで、運営補助がかなり大きいわけ。あと、青年、婦人、地区内の街灯などにも 90 万を分けて出費しています。それも風呂が開いているときはよかったんですが、風呂が新築になるとか、町内紛争でごちゃごちゃするなかで、隣保館に対する運営補助が滞ってくる。きちっと金を振り込んでくれない、というようなこともあって、62 年、63 年、町内がざわついている。

亡くなった住田利雄さんの資料を見ていると、町会派の青年が隣保館を不法占拠したわけですが、なんで不法占拠をしたんやと問いただしたら、隣保館を使わせてくれへんと。それはおかしいやないか、申し込んだ形跡がない、申し込んだ資料もないのに、使わせてくれないというのはおかしい。どこへ申し込んだかということ、町会の役員会に申し込んだと。こういうことがあって、そのへんのずれが、不満という形で出たのか、それとも誰かが煽動して、そういう形になったのか、その辺のところはわかりませんが、63 年は、役員が、町が一本になってやっていこうと調停委員ががんばったにもかかわらず、結局、第 1 回の役員

会に向こう側というか、不法占拠をしたメンバーが役員に選出されている。その役員が、第 1 回目の重要な会合で出てこない。調停委員もサジを投げるということが、62 年、63 年と続いていく。狭山事件が起きたときに、住吉ではこういう状況を抱えていました。

### 狭山事件発生当時の現地の状況

狭山はどのような状況だったのか。石川さんが住んでいた S 部落、狭山市駅から非常に近いわけですが、現在の F 町あたりのところに、石川さんの地区がありました。あともう 1 カ所、被差別部落があるわけですが、ここも未組織で、「寝た子を起すな」の意識が非常に強かった。住吉とよく似ているわけです。

この狭山事件が起きたときに、K 部落では、どのような状況が起きてきたか。いままでも白眼視されてきたのに、この事件が起きて、さらに白眼視される。これは「寝た子を起すな」ではあかん、運動せなあかん、という雰囲気が出てきて、支部ができたかどうかは知りませんが、そういうことが解放新聞中央版に載っていました。

63 年、事件が起きた当時、埼玉県連の野本武一委員長がすぐ抗議行動をしています。それが、あまり広く扱われていない。埼玉県だけにとどまったのか、中央段階でも野本さんの報告があったんですが、なかなか全国のきょうだいが立ち上がるころまでいっていない。同盟の方針書や大会の記事を見ると、20 回大会でも決議をやっているし、その都度、その都度、重要な場面で、狭山事件とは、ということで事件の真相を書いているけれども、闘いが全国的に起きるといところまでいかなかったというのも事実です。

### 狭山差別裁判反対闘争運動の開始

1969 年(昭和 44)7 月 26、27 日に第 13 回全国青年集会(以下、全青)(兵庫県豊岡市)で、石川さんの妹・美智子さんが来て、直接訴えをしました。住吉からも、ぼくら多くの青年が参加していました。石川さんの妹さんの声が、われわれの耳にも入って、それがずっと残っています。地元

に帰ってから、どういう運動を起こすか、ということで、それから 2、3 カ月、時間がかかりました。全青の反省会も踏まえて、10 月ぐらいに、青年で狭山の学習会を取り組みます。11 月にビラを作って、町内に全戸配布する、外に配布する、という取り組みを始めます。今でこそ、印刷の機械はいいんですが、当時は、青焼きですから、一枚一枚通して資料をつくらないといけない。総会資料はガリ版で書いてました。原紙にはきれいに書けても、印刷したら全然写っていないとか、そういう苦勞をしながら、謄写版でビラを作ってきました。

住吉の取り組みそのものは、最初はスローペースでしたが、いったん、火がつくと、燃え上がるのが早い。狭山については、比較的、持続して闘ってこれたのではないかと思います。それというのも、一つの目標がありました。1970 年 4 月 21 日に、東京高裁で、狭山の公判が再開される。これが一つのインパクトであって、住吉からも 5 名参加しました。自費では参加できないので、地域の大衆からカンパをいただいて、5 名の代表団が参加したわけです。そこで救援会の資料とか、いろいろ集めて、住吉に持って帰って、公判調書に基づく自白経路を、模造紙を何枚も貼り合わせて作りました。それを、スライド化して訴えて回った。そういう取り組みを、資料に基づいて訴えてきたわけです。

### 狭山事件の関係者の相次ぐ「自殺」

先ほどビデオで触れられた謎の自殺者、僅か 1、2 年で 4 名も死んでいます。1977 年に上告棄却が出てからも、2 人、死んでいます。1 人目は O.G. 中田家の元作男で、自殺するまで中田家の作男だということを警察は知らなかった。おまけに、結婚式を翌日に控えて、なぜ自殺したのか。この人の血液型は石川さんと同じ B 型。そういう点で、犯人かどうかは別にして、自殺したということは一つの疑問。これが 5 月 6 日。



国民大行進の受け入れ@旧住吉解放会館前('72.7.14)

5 月 11 日には T.N.さんが、包丁で心臓を刺して自殺した。こういう自殺ができるのか。ためらい傷もなく、一突き



上告棄却糾弾決起集会@6・7 広場('77.8.9)

です。自殺そのものがおかしいという疑問がある。この人は、不審な 3 人組を見たということを警察に言って、それで 2 日間ほど厳しい取調べを受けた。

3 人目は、中田善枝さんのお姉さんの N.T.さん。この人は石川さんの死刑判決の 4 カ月後に死んでいます。この人は、重要な証言をしています。佐野屋での 20 万円の受け取りの問題で、持って行って、10 分間、「犯人」と話している。最初、石川さんが別件逮捕されて、面通しとか声を聞かされて、犯人の声と似ているかどうかということで、最初はよくわからないということでしたが、裁判で、石川さんの声は犯人の声とよく似ているという証言をしています。そして死刑判決が出て 4 カ月後に自殺するわけです。よく似ているけれども違うような気がするということも判決後、もらしていたそうです。この人が農薬自殺をする。当時 24 歳です。

4 人目が I.T.さん。これは事件から 2 年後、I 養豚場の I.K.さんの兄ですが、この人も、兄弟で得意先を回っていて、弟が話し込んでいる間に行方不明になって、翌朝、鉄道自殺しているのが発見された。

あと、中田家の次男の K さんが、首つり自殺した。これはラーメン屋の経営がうまくいかなくなって、自殺したと言われています。

だから、中田家全体では 3 男 4 女、1 人は幼いときに亡くなっているの、3 男 3 女ですが、長女は里子に出されて結婚して、子どもはできたけれども、結局、家には入れてもらえなかった。一番下の弟も里子に出されて、中田家とは切れています。だからその以外の 4 人のうち、長男の K だけが残っていて、あとのきょうだいは全部死んでいます。財産は全部 K のものになる。こういう中田家の状況、自殺者の関係、こういった事件の特徴がたくさんあります。

### 脅迫状を中心とした問題

ビデオにも出てきましたが、検察が隠している証拠がものすごくあるのではないかと。段ボールに相当ある。われわれがよく聞かされたのは、証拠を出してほしかったら、リストにして出せと。しかし、どんな証拠があるかわからないのに、リストにできません。しかし、それが検察の言い分でした。この 2、3 年、裁判所、検察、弁護団の三者協議で、新証拠が徐々に出てきていますが、まだ隠されている証拠が多い。国際的には認められないし、こんなことが通っているのは日本だけ。そういう点では、もっともっと証拠開示を強力に闘っていかないといけないと思います。

ビデオで、石川さんの自白経路の問題、資料にも入っていますが、寺尾裁判長が認定した自白の流れ、裏側が石川さんの真実の行動、という資料になっています。特に、自白による脅迫状の作成とか、出会い、連行、いままで弁護団が訴えてきたことがたくさんあります。特に、「47 年目の真実」ということで、資料が入っています。石川さんの直

筆の上申書です。これは先ほど理事長も言いましたように、この上申書の文字が脅迫状と似ていると言えるのか、両方対比できるように資料として加えました。これを見ていただいたら、石川さんが脅迫状を書けるのかどうか、一目瞭然です。これは宣伝するうえで、かなりの武器になるので、われわれも再度学習するために、この上申書と脅迫状を入れました。脅迫状は 4 月 28 日に雑誌『りぼん』を見て書いたというけれども、書けたのどうか。

### 殺害現場を中心とした問題

それから出会い地点の問題です。当時、この桑畑のところで、作業をやっていた Y.H.さんが、二人連れを見ていないという証言をしています。Y.H.さんだけではなく、もう一人の男性も見えていないと言っています。それから X 型の十字路で、向こうから自転車が来たので荷台を押さえて連れて行った、ということですが、嘘の自白の始まりです。当時、善枝さんは 16 歳、スポーツ万能、知らない人には見向きもしないという気の強い女の子です。それが自転車の荷台を押さえられたからと言って、雑木林までついていくのか、こういう疑問もあります。

また、X 字型十字路で、石川さんは荒神さんのところから歩いて行って、善枝さんは向こう側から自転車で来るわけですから、なんで向こうから来たのか、学校から帰るための通学路ではない、という疑問もあります。当時の級友の N.T.さんの証言では、6 時間目の授業が 2 時 35 分に終わった。善枝さんが学校を出たのが 3 時 23 分、なぜ 1 時間弱のずれがあるのか。N.T.さんの証言では、誰かと待ち合わせているような状況だったということが、公判調書に載っています。そういう点でも、「向こうから歩いてきた」というのはおかしい。

それから雑木林。先ほど O さんの証言がありました。ここについては、特に、上田鑑定も出ていますが、首を右手で絞めながら、ズロースを下ろして強姦した、それではできない、ということがはっきりしています。それから手で絞めたのではなく幅の広いタオルか何かで押さえつけたのではないかと、ということも、解剖所見でははっきりしています。殺害方法も違っている、強姦もできない、ということが出てきています。

雑木林で殺したあと、善枝さんを両手でかついで 200 メートル歩いた、ということですが、人の身体は完全に力が抜けると、重くて、かついで運ぶことはできないはず。そして荒縄を取ってきて、足首をくくって芋穴に吊るす。その間に脅迫状を書いて持って行く。鞆と教科書を別々に捨てたり、自転車のゴムひもを捨てたり、それで脅迫状を届けるために、中田家へ行くのに、近くの U.K.の家に行く。ここで中田の家を聞いている。これもおかしい話です。U.K.の証言そのものが嘘に近い。ここの夫婦は、堀兼支所に対策本部ができたときに、夫婦二人で炊き出しの協

力に行っている。それがなぜ、事件から 1 カ月ぐらい経ってから、「事件が起きた日に中田家はどこだと尋ねてきた人間がいた」という証言をしたのか。

善枝さんを逆さ吊りにしたというが、足首にその跡がないこともはっきりしています。死体の状況を見ただけでも、石川さんの自白は崩れてしまって、無罪にしないといけない。

脅迫状を中田家に届けて差し込んでいるわけですが、脅迫状にも封筒にもまったく指紋がない。万年筆にも指紋がない。すべての証拠品に石川さんの指紋がない。これだけでもおかしい。

スコップについても、事件が起きてすぐ、O.G.が亡くなるのと前後して、5 月 6 日ごろに I 養豚場にスコップ紛失届を書かせる。スコップは 5 月 11 日に発見されるが、死体発見現場から僅か 50~60 メートル。警察の山狩りは、警官が横一列になってやるわけですが、それで見つからなかったスコップが、畑に寝かせるように置いてあった。発見者は「寝かせるような状況で置いてあった」と言っている。スコップはすぐに、I 養豚場のものだと、マスコミに発表されます。しかし、I 養豚場にも確認をとって確定されるのは 5 月 21 日です。これも作為的と思われる。また、スコップは I 養豚場で残飯処理などに使っているが、スコップには、それに含まれていない物質が付着しているらしいということが、いま明らかになっています。そういう点では、スコップそのものが、I 養豚場のものではないのではないかと、ということがあります。

#### 死体発見現場を中心とした問題

それから一番大きいのは、5 月 4 日に善枝さんが死体で発見されますが、雨が降って、農道が地割れを起こしていなかったら見つからない。農道の真ん中を掘って埋めている。善枝さんの死体を埋めて、土で固めたけれども、雨が降って乾いてひび割れた。それで発見されたが、そうでないと発見されなかった。埋め方に問題がある。狭山地方は、昔は土葬ですから、頭を北向け、仰向けで手を前に組む。しかし、発見された死体の状況はすべて逆で、頭は南向け、うつ伏せ、手は後ろ、こういう状況で埋められていた。また、玉石と言って、人の頭大の石を置いてある。それから棍棒、これは犬に掘り返されないように差し込んである。それから死体の臭いを消すための茶葉などが敷きつめられてあった。おまけに、宝船の絵柄が入った風呂敷やタオルなども入っていた。

5 月 1 日は善枝さんの誕生日で、朝は赤飯を食べて、学校に行ったけれども、夜は何も用意をしていない。それも一つの疑問です。

それから残土の問題。死体を埋めたあと大量の残土があるはずだが、それが無い。それもおかしい問題です。

#### 万年筆を中心とした問題

寺尾判決は石川さんの自白を認定しているわけですが、いままで弁護団が明らかにしてきたのに、無罪になっていない。寺尾判決の特徴は「見えやすいところだから見えにくかった」という論理。万年筆などは特にそうです。5 月 13 日、6 月 17 日の 2 回の家宅捜索で、ネズミの穴のボロ切れまで引っ張り出して見たのに、万年筆はなかった。2 回の家宅捜索では、大勢捜査員が来て、家捜しをしたわけですが、それが 6 月 26 日の 3 回目の家宅捜索で、それも僅か 2、3 人が来て、「石川が自供した。ここにあるらしい」と、鴨居の上の万年筆を、石川六造さんに素手で取らせた。受け取って、きれいに拭いて、ナイロン袋に入れて鑑識に回した。それでは指紋は出ません。それで指紋は一切付いていない。万年筆のインクも、善枝さんが当日のペン習字で使っていたのはライトブルー、発見された万年筆にはブルーブラックのインクが入っていた。インクが違うわけですが、ところが寺尾判決は、「被害者は郵便局に立ち寄って、そこでブルーブラックのインクを補充した可能性がある」としています。そんな判決文です。

石川さんのアリバイは、仕事を休んで、親に知られたくない、ということもあって、休んだことがバレたらあかんということで、明らかにされませんでした。そういうことも資料に載っていますので、見てください。

#### 住吉地区での狭山闘争

特に住吉の場合は、69 年、70 年、公判が再開されたということは、一つの闘いの目標になりました。70 年の再開から、だいたい 1 カ月か 2 カ月おきに、多いときは 1 カ月に 2 回ぐらい公判がありました。住吉から代表団をどんどん送っていった。公判にむけて、人集めをしながら宣伝する。そして帰って来て、報告する。こういう取り組みをしてきたことが持続できた原因だと思います。だから、寺尾判決が出るまで住吉の取り組みはユニークだし、みんなの知恵をもらいながら闘いを進めてきました。

支部で闘争委員会ができましたが、特に、支部長の住田さんの後押しが大きかった。69 年に取り組みを始めたときに、11 月の時点で、支部として、青年の狭山闘争に



女性部「人間の鎖」行動@東京高検前('91.8.21)

全面的に支援するというので、われわれも支部全体に訴えていきやすかった。支部がバックアップしてくれるというのは大きかった。だから、比較的早い時期、70年4月に入って、2日と3日に住吉と御崎で決起集会をやった。あのときは、映画の「狭山の黒い雨」を上映しながら、取り組みをやった。みんなに見てもらって、こんな事件があったのか、ということで、大衆の怒りがすごかった。石川さんが置かれている状況への悔しさが大きかったと思う。



手作りのゼッケンを作っている様子

私自身、いろんな取り組みをやっていくなかで、一番強調したのは、嘘の自白がおかしい、客観的な事実と違うということを訴えた。もう一つは、検事論告と判決文。特に、石川さんに対する検事論告については、小学校もまともに行けないで、3年、4年ごろから農家の子守り奉公に出されて、成人するまであちこち転々とした。そういう生活状況というのは、本人の成長に著しい影響を与えて、それが事件につながったという検事論告。それを踏襲した判決文。特にここでは、石川さんの残虐、非道を演出するために、被害者の中田善枝さんが、「純粹無垢で汚れがない」とか、そしてこういうむごたらしい殺し方をする、石川さんがそういう不幸な家庭環境で育ってきたので、同情する余地はあるが、情状酌量はできない、ということで死刑判決が下っている。わずか11回の公判、6カ月のスピード裁判で、死刑判決が出ている。もちろんそこには、なぜ石川さんは、逮捕されて1カ月間、否認したのか。裁判が始まったら、一貫して、うつむいて黙っていた。死刑判決が下りたときでも、約束しているのに、自分は出られる、という安心感があったのか。

結局、自分がだまされていたことがわかって、東京高裁の控訴審の冒頭、石川さんが立って「裁判長」と手を挙げましたが、弁護士になだめられ、控訴審では被告人は発言できない、ということでいったん座らされて、弁護士二人が、延々と控訴趣意書を読み上げ、最後は量刑不当ということで、二人の弁護士が終わってから、そのときもう一度石川さんが立ち上がり、弁護士の制止を振り切って、「おれは殺していない」と初めて叫んだ。そこから闘いが

始まっているわけです。

この年表はもう少し完成させないといけないと思っています。例えば69年当時、いったい住吉の青年は何をやっていたのか。青年会総会で、解放同盟の直結の青年部をつくるということで、総会で決議して、1年間がんばって、70年の6月に総会を開いて発展的解消し、その総会決議をもって、7月24日、青年部を結成する。そういう流れもあるし、子ども会がその闘いのなかで成長してきますから、子ども会の結成にむけて動き出す。70年の秋キャンプ、子ども会の夏期活動、ジュニアリーダーの研修ということで、そのときに指導してくれたメンバーもここにたくさんいますが、そこらが中心になって、子ども会の結成の準備会をすすめていった。すぐにできたのではなく、そういう取り組みがあった。

町内の活動では、特に亡くなった藤本時春さんに、「狭山ばかり」と怒られてましたが、それぐらい寝ても覚めても狭山の学習、狭山のビラ作りなどやっていました。思い出は、44年のクリスマスの時に、狭山事件と3億円事件をからめて、「狭山事件と3億円」という寸劇をやりました。出演者は、小住さん、亀山さん、わたし、この3人だけですが、旧隣保館の舞台上、取調べの様子を、クリスマスパーティーのときに、やりました。そんな思い出もあります。

#### 要求闘争との結合

町内の闘いについては、特に、要求組合もあるし、識字もあるし、あっちこちに訴えに行く。住吉のまちづくりも、ぼつぼつ進んでいくときですから、3号館が建ったり、御崎のほうの建設を進めたりということで、狭山だけではなく、いろんな取り組みをしながら、住吉は進んできています。



700 名 徒歩行進応援隊 @ 丸伊旅館前 ('77.4~5)

そういう取り組みがあったからこそ、大衆もついてきてくれたと思う。これが狭山一本で、青年も支部も狭山以外何もしていなかったら、たぶん誰もついてこなかったと思います。狭山の闘いをしながら、地道な日常の取り組みを

してきた。それによって、住吉が着実に進んできたと思う。

地区内の闘いから外へ、ということで、ぼくなんかは特に、亡くなりましたが小川教対部長に世話になった。労働組合関係、教組関係、特に分会で集会をもってもらって、そこへ狭山の訴えをしました。ゲリラ的にどこでも行ってきました。スライドを持っていったり、資料を持っていったり、当時のメンバーで手分けしていきました。労働組合関係もほとんど回りました。あらゆる政党の党派関係なしに、どんどん入って行って、3 人でも 4 人でも、狭山の状況を訴えさせてもらった。それを 6 月 13 日、2 月 7 日、大阪市大の講堂に 1200 人集めた。1200 人集めるような集会というのは、ほかではできなかったと思う。それだけ狭山の取り組みの影響が広まりました。

また、浅香と住吉で、実行委員会をつくって、署名活動をしながら、公判闘争に合わせて大きな集会を組んでいます。これも年表にしていますが、そういうことが住吉の取り組みとして、ずっとありました。特に、子どもの現調（現地調査）、婦人部や同推協の現調と、日誌を見てもかなり多いです。闘いは弱まったといえども、90 年ぐらいまでは、毎年のように現地調査に行っていました。特に女性部などは、89 年でしたが、千葉刑務所で 1000 人集会をして人間の鎖の取り組みもしました。そういう点では、闘いそのものは盛り上がっていたわけです。ただ、公判がないので、目標がなかったという点に闘いの弱さがありました。そのときでも、地道に闘いをやっていたら、もっともつといまの年代、もっと若い年代も含めて狭山の闘いに巻き込めたのではないかと考えています。

### 700 キロ徒歩行進と自転車行進

700 キロ徒歩行進と自転車行進、ハンストもあります。特に、梅田の駅前でのハンストは、平沢さん、白井くん、矢野くん、4 人か 5 人、76 年 10 月 27 日から 31 日までハンガーストライキをやった。その写真もあります。77 年 4 月の 700 キロ徒歩行進は、最高裁に上告を認めさせようということで取り組んだわけですが、77 年 8 月 9 日に上告棄却されるわけです。16 ミリ 30 分のフィルムがありますので、これを見ていただくと住吉の取り組みが一目瞭然です。よくこれだけ取り組みをしたなあ、ということが、このフィルムの中にあります。

私が記憶があるのは、編集するとき、井上企画の井上綾子さんが、時間を取ってくれと、晩飯を食べる時分に電話がかかってきて、前田君と二人やったか、どこかのスタジオに連れていかれて、そこで編集作業。ビデオをつないだものを見ながら、声が入っていないから、見て、ここ何秒、ここ何秒、文章をつくってくれと言われて、そんな急にできるはずがない。前田君が 700 キロ徒歩行進の日誌をつけてましたので、その日誌を見ながら、5 秒とか 10 秒とか 30 秒とか、その場所で原稿をつくらされて、終わっ

たのが朝の 6 時。家に帰ったら連れ合いに怒られました。どこへ行ってたん、飯のときに急にいなくなって、と。そんな記憶もあります。それはそれなりに、あの映画、もう一回見たいと思うし、ほんまに感動的な中身になってます。

700 キロで苦労したのは、とにかく支部の決定が遅かったということがあります。なぜかという、4 月 24 日の出発です。3 月の時点では支部の執行委員会で正式な決定が出ていない。準備は進めているけれども。住田支部長からも特に言われました。この闘いは、東京まで行くわけやから、中央・府連段階で取り組む大きな闘いや、それが一支部でできるのかどうか、ということで、まず、府連・中央に提起し、そのへんの確認、また、中央で大行進をするというのなら、その受け入れ態勢もあるし、準備もせなあかん、そのへんの状況を確認めて、中央も府連も住吉を応援するという決定が出てから動き出そうということで、4 月 3 日でしたか、大川恵美子さんが京都に行っていて、西岡中執に住吉でこういう取り組みをやっていると言って、ええことやと了解をもらって、闘争委員会にかけてもらって、中央の承認をもらった。あと、府連に下りて来て、その承認をもらってから、走り出した。だから、支部の決定は、4 月 13、15 日、2 回ほど執行委員会をやって、そこで決定された。それまで準備はしていましたが、とにかく、5 人。身体つきが違う、足の紋数が違う、服、シャツ、パンツ、帽子、そんなものを全部揃えるメンバー、お金の問題もあります。1 カ月間、フィルムを回すわけですから、そのお金をどうするのか、カンパを集める。

行進隊は 25 キロごとに休憩するので、宿を取りにいけど、それで苦労する。国道 1 号線沿いを名古屋まで 2 日間かけて走りましたが、滋賀では畑ばかり、農道で宿がない。しょうがないので、国道から 100 メートルほど入り込んだ寺に飛び込んで、実は松本治一郎の遺志を受け継いで運動をやっている、いま狭山事件で、行進隊がここ



自転車行進（'87.8）

を通過していくけれども、宿がないので泊めてくれないか、ということで頼み行ったことがあります。そこへ泊まったかどうか、ちょっと記憶がありませんが。とにかく、飛び込みで行って、名古屋から東京までも、宿を押さえるんです。ところが、箱根の山というのは、1 日で 25 キロ歩け

ない。これはあかんと、東京まで取った宿を全部キャンセルして、箱根から逆算して、取り直した、という苦労話もあります。

東京へ入ったのが 5 月 19 日。23 日の中央集会まで 4 日間ある。この 4 日間をどうするか、ということで、東京の芝浦屠場労働組合の歓迎を受けて、そこでの交流、各支部との交流、労働組合との交流、学習の場ということで、行進隊は朝、昼、晩、歓迎集会も含めて、ようがんばってくれた。

上野でしたか、住田さんもかけつけて、ハンドマイクを持って、訴えてました。そんな取り組みをしました。上田委員長と歩いたのは、銀座のところ。単に歩いていったということではなく、東京高裁にも要請文を出したし、最高裁にも要請文を出した。いろんな要請行動をやり、東京都連との交流、学習会もしてきました。700 キロ徒歩行進の資料は、束になってあります。きめ細かく、ここまでようやってくれたな、という資料があります。これは大阪市大に行っていなかったの、倉庫の中から出てきました。

それから自転車行進。栃木まで 800 キロ。これもしんどかったと思います。特に箱根の山は自転車で走れません。ほとんど押して上がったと思います。そんな苦労をやってきた。800 キロ関係は、送り出しの集会と、ところどころの写真が残っているだけで、ピラなどの資料は持っていません。その点、今日は西村さんも来てるし、当時参加した人が、資料を持っていたら、提供してほしい。

### 証拠開示の重要性

あと、最初の資料で、嘘の自白、三大物証、これがいま新証拠が出てきています。事件の特徴として言っているように、すべての証拠が自白で発見されたということ、それから、すべての証拠に石川さんの指紋がないということ、事件の目撃者もない。自白および物的証拠が客観的事実と一致しないということ、これは死体の解剖所見や逆さ吊りではない、ということも含めて。

八海事件や三鷹事件、松川事件など、ほとんどみんな 1 週間から 10 日で自白させられている。死刑判決、無罪、死刑判決、無罪を繰り返して、やっと無罪を勝ち取った、というのが多い。松川事件は、列車転覆事故ですが、一人の青年を捕まえて、自白させ、労働組合員を逮捕して、最終的には 20 人ぐらい逮捕している。裁判では、何人かが死刑で、あとは無期とか、無罪とか、それを繰り返している。最終的に無罪になったのが、「諏訪メモ」という、逮捕されたメンバーが労働組合の交渉に参加していたというアリバイを証明するメモ。誰が発言しているかということ明らかにした「諏訪メモ」を、検察が隠し持っていたけれども、それが証拠開示されて、全員、交渉に参加している、ということで無罪になる。また、自在スパナで鉄道のボルトを外した、ということになっているが、ほんとうに

外れるのか実験をしたら、その自在スパナではボルトを外すことができない。それで全面的に検察の主張が崩れ去って、無罪になった。もし「諏訪メモ」が発見されなかったら、もう少し裁判が長引いたかもしれません。

八海事件は阿藤さんも無罪になりましたが、山口県の八海で夫婦が殺害された事件。夫は斧で切られ、妻は窒息死させられて首を吊った状態で発見された。これは一人の犯行ではないと警察は考えた。まず一人の青年を捕まえて、共犯を自白させた。それで、阿藤さんら他の人たちが逮捕されたが、警察が、あの犯行は一人ではできないという思い込み。共犯者がいるやろと言われて友達の名前を自白して逮捕された。それで八海事件が長引いた。これも裁判史上まれな事件。

### 求められている市民の会の結成

検察が新しく開示した証拠の中に真実が含まれているということが、いままでの裁判でもあるので、その点では、石川さんの無実を証明する証拠は、まだまだいっぱい隠されているのではないか。それを、どうわれわれが闘っていくのか、ということです。

今年は特に 50 年です。半世紀も闘ってきて、一つの節目だし、無罪を勝ち取れていない。ここには大きく部落問題がかかっているわけですが、いまこの時期だからこそ、狭山の闘いをもう一度、起こすべきではないか。特に新証拠が出てきている。検察側から、少しずつだけど、新しい証拠が出てきている。これを土台にして、もう一度、一から闘いを組む、そういう闘いができないか。浅香には、南住吉の市民の会というのがありますが、住吉は市民の会がありません。学校の先生とか、定年退職した先生もいっぱいいるし、活動家も住吉に散らばっています。それをもう一度、集める。そういうメンバーが中心になって、市民の会ができないものか。私もしたいのですが、地元の中では市民の会の代表ということにはなりません。やはり外のメンバーに代表になってもらう。そういう組織ができないものかと、ずっと思っているんですが、これは友永書記長から、今後の闘いのまとめも含めて、提案されるのではないかと思います。

この機会を与えてもらって、あらためてお礼を言いたいし、いろんな資料も見つかりました。ほんとにありがたいと思います。以上、住吉の取り組みを中心にお話しました。

司会 それではつづいて、友永書記長から、いまの狭山の状況をお願いします。

**狭山差別裁判に関する最新の状況について  
友永健吾(部落解放同盟大阪府連合会住吉支部書記長)**

**12 回の三者協議で 100 点に及ぶ証拠が開示**



私の話は、資料に載っているもので、少しだけにして、残りの時間は、ここに来られている狭山の取り組みをこれまでされてきた方のお話を聞けたらと思います。狭山の話は初めて聞く人もおられると思いますので、質問もしていただけたらと思います。

「狭山差別裁判に関する最新状況について」というレジュメがありますので、それをごらんください。先ほどのビデオや川口さんの話を聞いていて、あらためて思うのは、狭山事件というのはミステリーにもならない、誰が見てもおかしい、ということです。まだまだ隠された証拠はあるでしょうが、それ以前の問題だとも思いますが、いろんな角度からやっていかなければ変わっていかないと思います。

最近の主な状況として、資料の中に『解放新聞』2603号(2013年1月21日)があります。上に腕時計の穴の使用状況の写真が載っていて、下に、三者協議の経過が書いてあります。ここを見てもらえばわかりますが、今年の1月30日、第12回目の三者協議が行われました。三者協議は、裁判所と検察官と弁護団の三者が話をするのですが、三者協議のこれまでの経過が『解放新聞』に載っています。1回目が2009年9月に始まって、それから12回を数えるわけです。これまでに、100点に及ぶ証拠が開示されてきました。

また、100万筆以上の署名が集まっています。もともと解放同盟が中心になって狭山の問題をやってきたわけですが、現在、どうなっているかというと、解放同盟だけではなく、いろんなところで、いろんな団体が、この問題に取り組んできています。また、フェイスブックと呼ばれるインターネットを使って、いろんな人に発信できるように、狭山の問題を取り上げてくれている人も出てきた。そのような状況になって、(石川さんの無罪を勝ち取る闘いは)これまでにない広がりを見せてきています。

### 注目されている腕時計のバンドの「穴」

最新の証拠ですが、なかでもみなさんにお知らせしたいと思います。「秘密の暴露」と言って、石川さんが「自白」で捨てたとか隠したとか言っているのに基づいて証拠が発見されています。特に鞆、腕時計、万年筆は三大物証と言われていますが、このうち腕時計に関するもので、いま注目されていることがあります。

発見された腕時計が被害者のものではないことが、今回、明らかになったのではないかとということで、腕時計の写真が載っています。どういうことかと言うと、被害者の善枝さんは、腕時計をお姉さんといっしょに使っていました。川口隆男さんの資料にもありますが、見つかった腕時計そのものが、銘柄が違う。シチズンのコニーという銘柄だったのに、発見されたのはシチズンのペットという銘柄。使っていた時計と発見された時計が違う。

もう一つ、今回注目されているのは、時計バンドの穴で

す。裁判所は「時計のバンドの剣先(先の部分)から、3番目、4番目の穴が、連続して使用されていることが固有の特徴」としていますが、客観的な事実、剣先から4番目、5番目の穴が使用されていて、最も多く使用されていたのは、被害者が使用していたとされる剣先から3番目ではなくて、姉が使用していたとされる4番目であることが明らかになった、というのがこの写真でもわかります。3番目の穴はほとんど使われていません。4番目、5番目の穴は使われてつぶれている。これがいま一番クローズアップされてきています。



石川さんの両親を迎える集會

腕時計は、万年筆、鞆とともに自白通り発見された三大物証の一つですが、この「秘密の暴露」があることで、自白の信用性がある、だから石川さんは犯人だということで、裁判所が判断しているわけです。しかし、最近の再審無罪事件、布川事件や足利事件でも、「秘密の暴露」がないということで、多くの事件で自白の信用性が否定されています。自白の信用性を認めるか認めないかの判断基準の一つとなっています。それが今回、腕時計が違うということで、「秘密の暴露」が崩れたことから、再審開始につながる可能性が高いのではないかと、言われています。

また、いま狭山事件を担当している裁判長は、1997年3月8日の東電社員殺害事件で、犯人とされたネパール人のゴビンダさんの無罪判決を昨年11月に出した裁判長です。その小川裁判長がいま狭山事件を担当しているということもあって、期待しているわけです。こういう状況になっています。(注・その後小川裁判長は人事異動で担当を外れています。)

### 住吉支部としての今後の取り組み

では、これから私たちができることは何かということですが、住吉支部としても、この間、狭山事件の取り組みは、恥ずかしながら、あまりできていません。支部として具体的に、これから話し合っていこうと思っています。ただ、私たち一人ひとりができることもあるのではないかと思います。まずは、今日のように、この問題を知ること、学ぶこと

が大事だと思います。例えば、今年は狭山事件 50 年という年になりますので、部落解放同盟も中央本部や大阪府連が学習会をしたり、狭山事件 50 年にちなんだパネル展を全国的に展開するとか、住吉支部の機関誌『解放だより』に連載を始めるとか、そういう話もしていますので、まずは、みなさん知ってください、知ったら何か行動を一つでも二つでもやっていこうと。

例えば、証拠開示や取調べの可視化を求めていく署名、ハガキ活動を、今後取り組むとか、また、一人でも多くの人に、今日こんな勉強をしてきたということを通して、狭山事件のことを知ってもらう、ということができないのではないかと考えています。

住吉支部は、これまで先進的な取り組みをしてきた支部ですし、50 年ということで、何ができるのか、考えていこうと思っています。この場ではまだ言えないので、これから検討していきたいと思っています。

### 私にとっての狭山闘争

狭山差別裁判糾弾闘争というのは、私にとっても、部落解放運動の原点、と言え大げさかもしれませんが、そういう運動だと思います。なぜかと言えば、自分自身が部落出身だと自覚したのは、この狭山事件の取り組みがきっかけだからです。私は、部落解放住吉子ども会に行っていました、(石川さんに対する)無期懲役の判決が出された 10 月 31 日には、子ども会で 10・31 の取り組みとしてビラを作りました。当日は、住吉小学校まで黄色いゼッケンをつけて集団登校をしました。そのころは一生懸命、というか、半分嫌やったかもしれませんが、やっていました。朝少し早めに学校に行って、登校してくる友達や先生にビラを撒いたり、朝礼やホームルームの時間にクラスメイトに事件のことを話して、訴えました。

その取り組みは、いまでも覚えています。そういうことを通して、ビデオにもありましたが、「あそこ人間がやったに違いない」という偏見があることも学んでいくし、なぜ石川さんが、勉強できなかったのか、字が書けなかったのか、ということも学んでいく。だから、勉強が大事だと教えられました。狭山の現地調査も 1 回行きました。1984 年 3 月 28 日だと思います。12 歳ぐらいでしたが、千葉刑務所の周りをまわって、中に入っていた記憶があります。

ぼくが、一番インパクトを受けたのは鴨居の万年筆です。当時の身長でも、鴨居に万年筆が置いてあるのはすぐわかりました。百聞は一見に如かずだと思って、あれだけでも、石川さんは絶対無実だと思った記憶があります。

### 今年こそ狭山闘争勝利の年に

最後になりますが、今年は 50 年ということもありますし、石川さんは現在 74 歳です。まだまだお元気だと思えますが、まだご両親のお墓参りもしていない。見えない手錠をはずすまでは、両親の墓参りはしないということですが、

なんとしても、今年を狭山事件の勝利の年にしたいと思っています。そのためには、第三次再審を勝ち取らないとだめです。ちょっと本気になって、自分のできることをやっていく。その積み重ねで、大きなうねりとなって、再審を勝ち取る力になるのではないかと思います。また、これは狭山だけの問題ではなく、冤罪という問題で、第二第三の石川さんを生み出さないためにも、取調べの可視化や全証拠開示の実現にむけて、政府に対しても、法整備を求めていくことも大事だと思います。今後とも、住吉支部もがんばりますので、一人ひとりできることから、やっていきましょう。

司会 ありがとうございます。それでは、質問等ありましたら。

### 参加者による質疑討論

〇〇 なんで住吉でこれだけ運動が盛り上がったのか。私は当時小学校 4 年生ぐらいですか、そのときから運動はしていますが、そのときの運動は、この事件を許したら、自分たちへの部落差別を許すことになる、そういう思いから、遠く離れた埼玉県で起こった事件を自分のこととするように、運動してきた。その思いをわかってほしい。例えば石川さんが字が書けなかった、地域住民も石川さんと同じ年頃の人には字が書けない人が多い、ということからも学んでいただきたい。今でこそ同和対策が進んで、きれいな町になったけれども、その当時の識字の状況は、いまの高齢者といっしょです。そういう状況を、狭山事件から読み取っていただきたい。

大阪でも同じような事件が起こりました。松原市で起こった松原パークレーン事件です。松原に住む屠場に勤めていた青年が犯人にでっち上げられた。でも狭山事件があって、当時、大阪は盛り上がりましてから、犯人として捕まりましたが、無罪を勝ち取りました。

昔から、例えば天王寺で事件が起これば、住吉とか浅香に警察がやってきて調べる。さっき見ていただいたビデオとまったく同じことが起こったんです。それに対して、松原パークレーン事件では、狭山を教訓に大阪府連あげて裁判闘争を闘って無罪を勝ち取ったわけです。

部落差別の現実を、どう跳ね返していくか、ということで、狭山闘争に取り組んでいったということです。狭山の学習をしていただくことで、識字の現実、子守り奉公に出されたりして、住吉の地域の人たちも学校にろくろく行けなかった、石川さんも文房具なしで学校へ行った。それは地域の高齢者と共通するところがあります。狭山から学べば、当時の実態がわかると思います。高校進学率が世間とあまり変わらなくなったのは、私の世代ぐらいからで、前田さんや小住さんの時代は、高校進学率は一般地区と比

べて、10～20 パーセント開きがあって、私のときにやっと高校進学率 90 パーセントを超えたという状況です。こういうことも地域のお年寄りをケアするときに、一つの材料として、狭山事件から学んでいただきたいと思います。

〇〇 私の場合は、高校ぐらいのときに、女性部が主婦の会として集まったときに、いつも住田利雄が、月 1 回学習会をやっていました。主に時事問題をやっていたんですが、松川事件についても話をしました。これはおかしいと、父は言っていたんですが、うちの地域でもこういう問題があるんやで、と。それはどういうことかということ、戦前か戦中か、ある人が、牛の密殺で警察に引っ張られた。「お前がやったんやろ」と言われて、すごい拷問にあった。戸板に乗って、瀕死の状態で家に帰ってきました。その人はまもなく亡くなった。こういう事実が地域にもあるんやで、ということ、聞きました。そういうこともあって、住吉としては、狭山事件が許されないんや、と。女性も、これはおかしいとわかったし、青年とともに、取り上げようということになりました。そういう闘いのなかで、私は住吉小学校で PTA の役員をしました。クラスの役員から始まったんですが、学級委員を 1 年生のときにしました。そして学級委員会が月 1 回あるんですが、2 月 7 日、寒かったんですが、子どもたちはゼッケンを付けて学校へ行きました。そのとき、残念ながら、『赤旗』が、子どもたちだけにそんなことをさせてと、それを取り上げました。

私が PTA で、今日は言わないといかんとあって、自分もオーバーの下にゼッケンを付けて、PTA の役員会に行きました。そして始まったとたんに、オーバーを脱いで、「私は今日はゼッケンをしています。決して子どもたちだけにさせているのではない。私は石川さんは無実やと思っているんです。私たちは全部。そうやのに、そういうものの言い方をされると困ります」と言ったときに、いま会館をいろいろ利用して下さっているコウノさんやナメシマさん、ナメシマさんは 6 年生だったんですが、彼女が手を挙げてくれて、「私もそう思います。私は共産党は嘘つきやと、子どもに教えられました。子どもは 6 年生ですが、家に帰ってきて、おかあちゃん、絶対、共産党の言うこと、信じたらあかんで、と言われました。私はだから、こんなこと、決してほんとうやと思いません。友永さんが言うてることは正しい」とナメシマさんが言ってくれました。私はいまだにそのことは忘れられません。そのときは、私だけではなく、住田一郎さんも、ゼッケンして電車乗っていった、ということとあわせて聞いて、ゼッケンして電車に乗るというのは、すごい勇気があるなと思いました。

〇〇 学習会に出て、一番思ったのは、部落の中と部落の外との温度差の違いがすごく大きかったなと思います。例えば、先頭に立っているあの子が一番いじめているんだ

とか。子どものことだから、全体から見たらよくあることで、たいしたことではないけど、そういうものを通して、親は理解していきます。住吉小学校の先生たちも一生懸命、取り組んで、石川さんが貧しい暮らしの中で、どんな生い立ちで、水汲みするのがどれだけたいへんか、それを子どもたちにわからせるために、バケツに水を入れて持たせたという。それは見方によっては、熱心で、部落民に対する冤罪だと信じていた、ものすごく熱心な先生の実績ですが、でもそれを子どもから聞くだけでは、冤罪事件を教えるためにそれしかないんだろうかと親たちは思う。そういう温度差の違いがすごくあったというのを感じています。共産党が嘘つきかどうかというのは置いておいても、子どもの口から学校での取り組みを聞く者が感じるもの、感じる子ども。「あの子、あんなときにばっかりがんばるけど、一番いじめているのは、あの子じゃないか」という、そういう子どもの世界の正直な気持ちというのが尾を引いて、いま第三次再審請求を勝ち取る時の、問題になっているのかな、ということを感じてしまいます。

学校の先生の熱心な取り組みが、PTA や世間に理解されないでいた、ということがあります。そういう先生たちは、いまはみなやめて、最近お顔を見ることもないですが、それなりに一生懸命やっていたと思いますが、そういうかたちで周辺の人たちに残っているというのは、とても残念だなというのが、私の中ではずっと拭い去ることのできないことで、今後どうしていくべきか、自分の問題として考えていきたいと思っています。

友永健三 今度どうするか、ということですが、三つ検討しないといけないことがあると思います。一つは、『支部だより』で狭山を連載すること。継続的に狭山のことを知らせることは、みんなに関心を持ってもらうのに大事なことです。二つ目は、中央の集会在年に何回かあります。5 月にも中央集会をやるので、少なくとも一人は送らないといけない。支部の執行部だけではなく、退職して時間がある人もいるわけだから、住吉を代表して行ってもらうことにして、帰ったらなんらかのかたちで報告してもらって、みんなに知らせるということ、最低限やってもらわないといけない。一人でもいいから誰か送ること。三つ目は市民の会をつくること。川口さんは、ずっと地元でやってこられたので、川口さんを核にして、周辺の、狭山の問題を考えたいという人に働きかけて、人数は少なくともいいから、市民の会をつくること。この三つは、できないことはないと思います。ぜひやってほしい。この学習会で終わりということではなく、これをきっかけにもう一度、動きをつくっていく、ということをしてもらったらいいと思う。

川口 年表をつくっていて、もうちょっと完成させたいと思っています。けっこう漏れがあります。特に、69 年、70

年のところなど。「住吉警察の人権無視の暴行並びに不当逮捕に対する抗議の申し入れ」というのがあります。B5判3枚か4枚で、正式に住吉警察に申し入れをしています。どんな事件かという、梶川のぶゆきさんや沢田さんから4、5人が、チンチン電車沿いの「田園」という喫茶店で、酒飲んだかして、出てきて、タクシーをつかまえようと思ったけども通過する。一台来たので、前に出て停めて、乗ったけども、運転手が嫌な顔して、行き先も言わんと、住吉警察の前で停めて、警察に走りこんだ。警官が出てきて、羽交い締めにして暴行を受けた、という事件。それに対する正式の申し入れをした文書があります。これが住田さんが住吉警察で部落問題の講演をするきっかけになりました。そういう資料も見つかっているので、どこかへ入れたい。しゃべっていないこともたくさんあるので。

先ほど、村田君も友永香鶴子さんも言っていました、住田一郎さんが、仕事に行くのにゼッケンして電車乗ってたのを知ってます。ぼくらがそのときできたか、というだけでへん。そのへん自分の弱さがあるかもわからんけど。結局、そのへんの状況、特に住田さんなんかは周りの目というのがあったんちがうか。なんであんなんしているんやと。あれ、何書いてあるんや、ということを含めて。

ぼくはPTA活動に参加してないのでわかりませんし、外の状況はもうひとつわかりません。いま現在、住吉に対して厳しい、というのは、あるところから情報が入ってきます。住宅の問題、福祉運動をやっていますが、入所が伸びない。建設の過程から、いろんな差別事件を含んでます。いま現在、厳しい状況があるのも知っています。当時の状況、体験、実際、一郎ちゃんなんか行動をやってきたわけやから、そのときの状況を文章でほしいなと思っています。

〇〇 当時、住田一郎さんが、それができた、けれども、もし部落民ではない人がそれをやってたら、「部落民じゃないから、あんなことできるんやな。あんな簡単に」で終わってるけど、出身者がやっていた、ということで、たいへんなのに、ようやってるなど。別の方が、「ようあそこまではできるな、私はあそこまではできない。ゼッケン出勤はできないけれども、せめて、『部落解放』の本をカバー付けないで持って行くようにしている」とおっしゃった人がいました。そういうふうな、出身者だから、ああいうことをするのはすごい、けれども出身者じゃなかったら、「軽々しいな。部落差別を知らん者は」で終わっていたと思います。

忘れもしませんが、私は5・23で東京に行ったときに、みんなで回って、最後に有楽町から山手線に乗ったときに、ゼッケンを取り忘れていたんです。そしたら、住吉から行った女性部の仲間が、「はよう取れや。いつまで付けてるんや、こんななかで」と、ものすごく怒られて、私は「あっ」と思いました。そうなんだと。東京で、そんなものを付けて、部落差別を知らん、部落外で生まれ育った者は

軽々しいな、と思われた。そういう気持ちもよくわかったけれども、そのあたりの問題というのは、私はたいへんな問題だと思う。私はそこにこだわることしかできないわけです。出身者じゃないから。でもここに生きてる人間だから。そういうことも、さっきの温度差の問題ですが、私は知っておいていただきたいなと思います。特に、ここの地元の人には。私には忘れられない経験ですから。

司会 それでは今日の会を終わります。どうもありがとうございました。

## 市民交流センターすみよし 北をめぐる動き

### 「人権のまちづくりを考える」講座特別記念講演

#### 内容

格差拡大や新たな貧困が重大な問題となっている日本の現状を見た時、地域を拠点に個人、団体、企業などが「人権尊重」を基軸にまちづくりに取り組むことが決定的に重要です。そのさいには、防災、住環境、福祉、教育、就労など、総合的な視点を持つことが必要です。地域での取り組みを基本にしながら、自治体や国の制度を効果的に活用していく必要があります。今回は、もと内閣府参与としても活躍されていた湯浅誠さんをお招きして、「人権のまちづくり」について講演をしていただきます。

日 程 4月28日(日)【全1回】  
時 間 13:30～15:30  
定 員 200名  
費 用 500円(資料代)  
講 師 湯浅 誠さん(社会活動家)  
申込締切 4月21日(日)

#### 「講師プロフィール」

反貧困ネットワーク事務局長、NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事。90年代より野宿者(ホームレス)支援に携わる。2008～09年年末年始の「年越し派遣村」では村長を務める。2009年から通算2年間、内閣府参与。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。1969年生。著書に『反貧困』(岩波新書、2008年、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞大賞、第8回大仏次郎論壇賞)、『どんとこい! 貧困』(イーストプレス「よりみちパン!セ」シリーズ、2009年6月刊)、最新刊に『ヒーローを待っていても世界は変わらない』(朝日新聞出版、2012年)。2012年中は大阪でも活動を行う(団体名AIBO)。